

令和5年度第1回朝霞市防災会議出欠名簿

令和6年3月21日

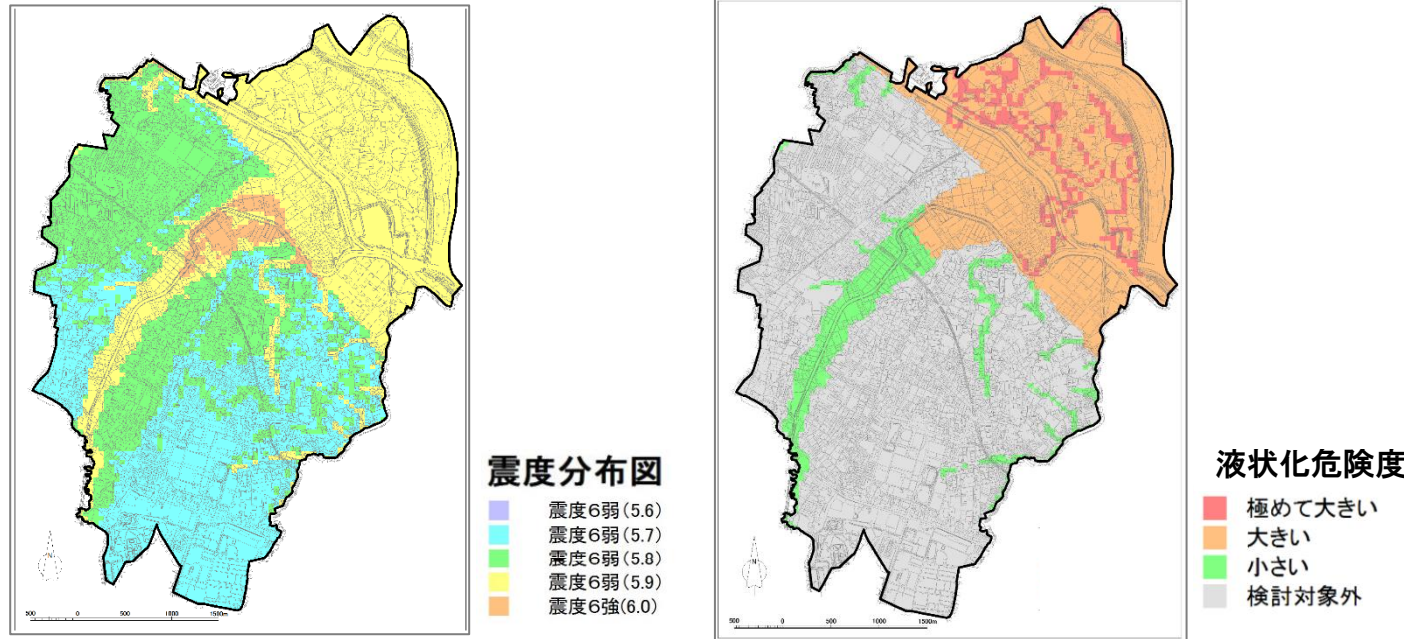
区 分	機 関 名	職 名	氏 名
会 長	朝 霞 市	市 長	富岡 勝則
1号委員	国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所	所 長	村田 啓之
2号委員	埼玉県南西部地域振興センター	所 長	秋山 純
〃	埼玉県朝霞保健所	所 長	湯尾 明
〃	埼玉県さいたま農林振興センター	管理部長	佐藤 誠一
〃	埼玉県朝霞県土整備事務所	所 長	小川—裕嗣
3号委員	埼玉県朝霞警察署	署 長	佐藤—誠一
〃	埼玉県朝霞警察署	警備課長	小野寺 裕
4号委員	朝 霞 市 役 所	副 市 長	神田 直人
〃	〃	市長公室長	稲葉 竜哉
〃	〃	危機管理監	毛利 敏郎
〃	〃	総務部長	須田 祥子
〃	〃	市民環境部長	清水 豊
〃	〃	福祉部長	佐藤 元樹
〃	〃	こども・健康部長	麦田 伸之
〃	〃	都市建設部長	山崎 明日香
〃	〃	会計管理者	紺清 公介
〃	〃	上下水道部長	益田 智美
〃	〃	議会事務局長	太田 敦子
〃	〃	学校教育部長	野口 邦彦
〃	〃	生涯学習部長	神頭 勇
〃	〃	監査委員事務局長	堤田 俊雄
5号委員	朝 霞 市 教 育 委 員 会	教 育 長	二見 隆久
6号委員	朝 霞 市 消 防 団	団 長	佐藤—孝昭
7号委員	埼玉県南西部消防局	次 長	清水 和美
8号委員	日本郵便株式会社朝霞郵便局	局 長	植木—不二雄
〃	東京電力パワーグリッド株式会社志木支社	渉外担当部長	山崎 八十士
〃	東日本電信電話株式会社埼玉事業部埼玉南支店	室 長	二ッ森 賢
〃	大 東 ガ ス 株 式 会 社	常務取締役	矢澤 正
〃	東日本旅客鉄道株式会社北朝霞駅	副 長	富澤—貴洋
〃	東武鉄道株式会社朝霞台駅	駅 長	楠元—道明
〃	埼玉県トラック協会朝霞支部	支 部 長	清水 英次
〃	一般社団法人朝霞地区医師会朝霞支部	理 事	青柳 徹二
9号委員	朝 霞 市 自 治 会 連 合 会	会 長	松尾 哲
〃	朝霞市民生委員児童委員協議会	会 長	土佐 隆子
〃	朝霞市社会福祉協議会	常務理事	渡辺 淳史
〃	朝霞市男女平等推進審議会	会 長	栗山 昇
〃	朝霞市自主防災組織連絡会議	会 長	星野 隆
〃	朝 霞 市 商 工 会	会 長	高橋 甚次

# 【資料1】防災アセスメント調査報告（概要）

平成27年に実施した地震被害想定調査（以下「前回調査」という。）を踏まえ、人口、建物等の現況を整理して被害予測を更新した。また、洪水時の避難者数、緊急避難場所の収容力を整理した。

## ■想定条件等

想定地震（震度分布、液状化危険度）、発生の時季（冬の5時、夏の12時、冬の18時）、風速（3m/s、8m/s）、予測手法は、前回調査と同一である。



## ■被害予測結果

<b>① 建物被害</b>	
▶ 全壊・半壊は、前回調査から約300棟減少した。	⇒古い建築年代の建物が大幅に減少したことが要因（昭和56年以前に建築された建物割合は34%→24%に減少）
▶ 大規模半壊は、前回調査から約10棟増加した。	⇒液状化危険度の比較的高い地区に建物が増加したことが要因（第三小学校区は約700棟増加）
<b>② 火災</b>	
▶ 初期消火率67%の場合、前回調査と同様、炎上出火は消防力ですべて消火され、残出火は0件であった。	また、前回調査から出火件数、焼失件数は減少した。
▶ 初期消火率30%の場合、前回調査と同様、冬の18時では市内の消防力で炎上出火をすべては消し止められず、残出火が生じた。また、前回調査から全体的出火件数、焼失件数は減少した。	
<b>③ ライフライン被害</b>	
▶ 地震発生直後の断水人口は、前回調査から約1万3千人減少した。	⇒水道管の耐震化が進んだことが要因（本管の耐震化率が28%→47%に上昇）
<b>④ 人的被害</b>	
▶ 前回調査から、夏12時の負傷者が大幅に増加した。	⇒建物被害が多い地区での昼間人口の大幅な増加が主な要因
<b>⑤ 避難者</b>	
▶ 前回調査から、避難者数は大幅に減少した。	⇒断水人口の大幅減少が要因
<b>⑥ 災害廃棄物</b>	
▶ 前回調査から、災害廃棄物量は減少した。	⇒建物の被害（全壊）の減少が要因

表1 被害予測結果一覧

①建物被害	建築物数	全壊棟数	大規模半壊棟数	半壊棟数		
棟数	28,213棟(+3,614)	214棟(-37)	49棟(+12)	1,723棟(-262)		
②火災	出火件数	炎上出火件数	残出火件数	焼失棟数		
●初期消火率67%の場合						
冬5時	1件(±0)	0件(±0)	0件(±0)	1棟(±0)		
夏12時	1件(±0)	0件(±0)	0件(±0)	1棟(-1)		
冬18時	3件(±0)	1件(±0)	0件(±0)	5棟(-1)		
●初期消火率30%の場合						
冬5時	1件(±0)	0件(-1)	0件(±0)	1棟(±0)		
夏12時	1件(±0)	1件(±0)	0件(±0)	1棟(-1)		
冬18時(風速3m)	3件(±0)	2件(±0)	0.3件(-0.2)	10棟(-8)		
冬18時(風速8m)			0.9件(-0.2)	38棟(-11)		
③ライフライン被害	直後	3日後	1週間後	1ヶ月後		
上水道(断水人口)	64,470人 (-13,437)	49,524人 (-13,804)	33,362人 (-11,886)	2,849人 (-2,077)		
④人的被害	死者数	重傷者数	軽傷者数	要救出者数		
●初期消火率67%の場合						
冬5時	14人(-3)	17人(±0)	228人(+4)	82人(-11)		
夏12時	7人(+1)	23人(+6)	291人(+136)	51人(-2)		
冬18時	8人(-1)	10人(-2)	131人(+8)	47人(-8)		
●初期消火率30%の場合						
冬5時	14人(-3)	17人(±0)	228人(+4)	82人(-11)		
夏12時	7人(+1)	23人(+6)	291人(+136)	51人(-2)		
冬18時(風速3m)	8人(-2)	10人(-3)	132人(-4)	47人(-8)		
冬18時(風速8m)	8人(-6)	10人(-3)	132人(-7)			
⑤避難者	建物被害による避難者			断水による避難者		
(冬18時・風速8m)	1日後	1週間後	1ヶ月後	1日後	1週間後	1ヶ月後
●初期消火率67%の場合						
全避難者	1,667人 (-212)			14,687人 (-3,316)		
避難所避難者	1,000人 (-128)	833人 (-107)	500人 (-64)	8,812人 (-1,989)	4,122人 (-1,432)	760人 (-546)
●初期消火率30%の場合						
全避難者	1,896人 (-221)			14,663人 (-3,307)		
避難所避難者	1,137人 (-133)	948人 (-111)	569人 (-66)	8,798人 (-1,984)	4,116人 (-1,428)	759人 (-545)
⑥災害廃棄物	冬季18時・風速8m (初期消火率67%)			冬季18時・風速8m (初期消火率30%)		
瓦礫量(重量)	24,954トン(-3,090)			30,002トン(-3,077)		
瓦礫量(体積換算)	22,683 m <sup>3</sup> (-5,320)			27,196 m <sup>3</sup> (-4,868)		

(注) 残出火件数は、小数点で表記。

■建物被害・人口動態（地区別）

- ▶ 第三小地区、第九小地区で、被害棟数の増加がやや大きい。  
⇒震度、液状化危険度が比較的大きいこれらの地区で、建物棟数が増加したことが要因

表2 地区別・構造別の建物被害量

地区	区分	木造（棟数）				非木造（棟数）			
		全数	全壊	大規模半壊	半壊	全数	全壊	大規模半壊	半壊
第一小学校	今回調査	1,640	12	1	105	373	2	0	8
	前回調査からの増減	+342	-3	0	-15	+39	+1	0	+1
第二小学校	今回調査	2,612	21	4	167	460	1	0	8
	前回調査からの増減	+711	-1	+1	+3	+149	0	0	+3
第三小学校	今回調査	3,447	37	13	267	779	5	7	32
	前回調査からの増減	+573	-5	+1	-26	+140	+1	+5	+12
第四小学校	今回調査	2,345	16	0	158	686	2	0	11
	前回調査からの増減	+200	-5	0	-42	+134	0	0	+2
第五小学校	今回調査	2,491	25	0	212	877	2	0	14
	前回調査からの増減	-101	-7	0	-63	-9	-1	0	-1
第六小学校	今回調査	2,687	17	1	158	887	2	0	12
	前回調査からの増減	+716	-2	0	-13	+114	0	0	+1
第七小学校	今回調査	1,564	15	0	127	645	2	0	10
	前回調査からの増減	+129	-4	0	-28	+87	0	0	+1
第八小学校	今回調査	2,097	14	1	127	809	2	0	11
	前回調査からの増減	-214	-7	-1	-65	+112	0	0	0
第九小学校	今回調査	1,566	24	17	168	313	2	3	11
	前回調査からの増減	+301	0	+2	+3	+119	+1	+2	+5
第十小学校	今回調査	1,527	14	0	112	408	1	0	6
	前回調査からの増減	+7	-4	0	-39	+65	0	0	0
合計	今回調査	21,976	191	38	1,601	6,237	20	11	122
	前回調査からの増減	+2,664	-42	+4	-284	+950	+2	+8	+22

表3 地区別人口の推移

地区	夜間人口	前回調査からの増減	昼間人口（12時）	前回調査からの増減
第一小学校	9,703人	+56人	8,543人	+48人
第二小学校	11,113人	+523人	7,125人	+388人
第三小学校	13,951人	+1,373人	13,617人	+2,284人
第四小学校	12,144人	-17人	10,362人	-1,073人
第五小学校	23,995人	+2,164人	22,075人	-330人
第六小学校	18,549人	+2,966人	15,410人	+2,509人
第七小学校	16,055人	+1,227人	12,912人	+67人
第八小学校	20,721人	+1,178人	14,234人	-116人
第九小学校	6,310人	+471人	4,746人	+180人
第十小学校	12,423人	+1,707人	7,998人	+464人
合計	144,964人	+11,648人	117,022人	+4,421人

■帰宅困難者数予測

鉄道の不通等により、市内で発生する帰宅困難者、市外の通勤・通学先で帰宅困難となる市民の数を予測した。

- ▶ 平日に市内で発生する帰宅困難者は、約6千人～6千6百人で、前回調査から30～180人増加した。  
⇒昼間流入人口（通勤・通学者数）の増加が主な要因
- ▶ 平日に市外で帰宅困難となる市民は、約1万4千人～1万6千人で、前回調査から約1,300～1,500人増加した。  
⇒昼間流出人口（通勤・通学者）の増加が主な要因

表4 帰宅困難者数

	市外からの 昼間流入人口	市内で発生する帰宅困難者		市外への 昼間流出人口	市外で帰宅困難となる市民	
		平日12時	平日18時		平日12時	平日18時
帰宅困難者数	24,565人	6,656人	5,971人	49,380人	15,586人	14,006人
前回調査からの増減	+161人	+30人	+180人	+1,262人	+1,303人	+1,495人

■地震時の避難者・収容予測（地区別）

避難者が最多となる冬18時（風速8m/s、初期消火率30%、1日後）の避難所避難者数を、指定避難所の収容可能人数と比較し、過不足を整理した。

- ▶ 指定避難所の収容可能人数は28,495人で、避難所避難者の予測数9,935人に対して十分な余裕がある。  
また、地区別についても、すべての小学校区で余裕がある。

表5 地震時の避難所避難者数と指定避難所の収容可能人数

地区	面積（㎡）	収容人数	想定避難者数	過不足
第一小学校	3,980	1,690	665	+1,025
第二小学校	10,094	4,287	759	+3,528
第三小学校	7,815	3,318	1,048	+2,270
第四小学校	11,548	4,906	823	+4,083
第五小学校	5,045	2,143	1,612	+531
第六小学校	3,639	1,544	1,218	+326
第七小学校	4,223	1,792	1,080	+712
第八小学校	8,737	3,711	1,372	+2,339
第九小学校	2,310	981	494	+487
第十小学校	9,707	4,123	866	+3,257
計	67,103	28,495	9,935	+18,560

■洪水時の避難者・収容予測（地区別）

洪水時の避難者数（想定浸水深0.5m以上の人口）、緊急避難場所（洪水）の収容人数を比較し、過不足を整理した。

- ▶ 想定避難者数15,559人、緊急避難場所（洪水）の収容人数16,044人で、市全体では充足できる。
- ▶ 第一小地区、第三小地区、第九小地区、第十小地区は、緊急避難場所が不足する
- ▶ 地区外避難で不足分を確保する場合、第三小地区、第九小地区、第十小地区は、隣接校区の指定緊急避難場所だけでは充足できない。

表6 洪水避難者と緊急避難場所の収容人数

地区	収容面積（㎡）	収容人数	想定避難者数	過不足
第一小学校	298	126	1,617	-1,491
第二小学校	3,851	1,635	1,466	+169
第三小学校	726	307	4,038	-3,731
第四小学校	11,548	4,906	892	+4,014
第五小学校	5,045	2,143	6	+2,137
第六小学校	3,639	1,544	362	+1,182
第七小学校	3,940	1,672	258	+1,414
第八小学校	8,737	3,711	231	+3,480
第九小学校	0	0	3,135	-3,135
第十小学校	0	0	3,554	-3,554
計	37,786	16,044	15,559	+485

表7 地区外避難先・収容人数（案）

地区	地区外 避難者数	地区外避難先					
		第二 小学校区	第四 小学校区	第五 小学校区	第六 小学校区	第七 小学校区	第八 小学校区
第一小学校	-1,491	-	1,491	-	-	-	-
第三小学校	-3,731	-	1,135	-	1,182	1,414	-
第九小学校	-3,135	169	-	-	-	-	2,966
第十小学校	-3,554	-	1,388	2,137	-	-	29

※赤字は隣接しない地区への避難者数



## 【資料2】地域防災計画・マニュアル等報告（概要）

### 1. 業務継続資源の現状調査

大規模地震時の業務継続に必要な主要な資源について、その性能の現状を調査した。

- 建物は、内間木支所を除いて耐震性は問題ない。一方、非構造部材の落下、什器の転倒の防止措置は本庁舎の一部を除いて実施していない。
- 電力は、本庁舎、水道庁舎以外は非常電源がない。
- 飲食の備蓄は水道庁舎のみで、他の施設は受水槽の水のみが頼りである。
- 水洗トイレも、水道庁舎以外は停電・断水時に受水槽の水のみが頼りである。
- 通信は、保健センター、クリーンセンターに、優先電話、代替手段がない。
- 防災無線は、移動系について故障時の復旧体制が未整備である。
- 基幹情報システムは、LAN障害、停電により利用不可となるおそれがある。

#### ■主要な建物・設備等の現状

項目	本庁舎	本庁舎別館	内間木支所	朝霞出張所
建物				
耐震	●	●	× R7年度改修予定	●
天井、窓等落下防止	×	×	×	×
什器等の転倒防止	▲ 一部の職場のみ	×	×	×
電力				
発電機	● 23h(赤コンセント等)	● 16h(全コンセント)	×	×
その他非常電源	▲ 危機管理室に発電機あり	—	—	—
飲食				
食料等備蓄	×	×	×	×
飲料水備蓄等	▲ 受水槽 4.5 m <sup>3</sup>	×	×	×
トイレ				
断水、停電時の水洗トイレ使用	▲ 受水槽 4.5 m <sup>3</sup>	×	×	▲ 高置水槽
非常トイレ備蓄	● 屋外汲取式トイレ 4 基	×	×	×
通信				
電話交換機対策	● バッテリ 3h、7+α 20 回線に切替可、交換機更新予定	—	—	—
災害時優先電話	● 11 回線	● 1 回線	● 1 回線	● 2 回線
その他の代替手段	● 移動系防災無線・県防災行政無線	● 移動系防災無線	● 移動系防災無線	● 移動系防災無線
項目	朝霞駅前出張所	水道庁舎	保健センター	クリーンセンター
建物				
耐震	●	●	●	●
天井、窓等落下防止	×	×	×	×
什器等の転倒防止	●	×	×	×
電力				
発電機	×	● 8h(ポンプ、非常照明)	×	×
その他非常電源	—	—	—	—
飲食				
食料等備蓄	×	● アルファ化米 4食/人	▲ 受水槽 9.3 m <sup>3</sup>	×
飲料水備蓄等	×	● ペットボトル 1.5ℓ/人	▲ 受水槽等 18 m <sup>3</sup>	▲ 受水槽等 9.3 m <sup>3</sup>
トイレ				
断水、停電時の水洗トイレ使用	×	● 配水池	▲ 受水槽等(飲料共用)	▲ 受水槽等 9.3 m <sup>3</sup>
非常トイレ備蓄	×	×	×	×
通信				
電話交換機対策	—	▲ バッテリ 1h	×	—
災害時優先電話	● 1 回線	● 1 回線	×	×
代替手段	● 移動系防災無線	● 移動系防災無線	×	×

#### ■防災無線・基幹情報システムの現状

項目	耐震対策	停電対策	故障時復旧対応	重要データバックアップ
防災無線				
固定系	●	● 非常電源 72h	● 保守業者 24h 対応	—
移動系	—	▲ 発電機等使用	×	—
基幹情報システム				
ファイルサーバ、庁内LAN、メールサーバ、住民情報システム	● 耐震ラック	● UPS(シャットダウン時)・大型UPS 交換検討中	×	● 定期メディア保存
ホームページサーバ	— クラウド	—	×	—

(注)「●」は問題なし、「▲」は一部問題有り、「×」は問題あり、「—」は対象外を示す。

### 2. 非常時優先業務の検討

想定地震が発生した際、継続すべき重要業務について実施すべきフェーズ(発災から1日、～3日、～2週間、～1か月、1か月～)を設定し、必要な職員数を検討した。

- 災害対策本部の非常時優先業務は、管財班の当日～3日、調査班の4日～1か月、市民班の当日～1か月、上下水道違反の当日～2週間で大幅な人員不足となる。
- 災害対策業務及び通常業務を総合した非常時優先業務は、総務系部署の4日～1か月、市民環境系部署の当日～1か月以降、保健福祉系部署の4日～2週間、上下水道系部署の当日～1か月において大幅な人員不足が予想される。

#### ■災害対策業務の非常時優先業務数・職員数

災害対策本部の部班	業務数	地震発生からのフェーズ別の必要人数					職員数
		～1日	～3日	～2週間	～1月	1月～	
総括部 本部班	11	12	13	13	13	0	20
総括部 財務・情報班	11	31	31	32	33	5	52
総括部 職員班	4	5	7	8	7	4	8
総括部 管財班	7	14	12	10	10	8	10
総括部 調査班	2	15	20	114	114	36	46
市民環境部 市民班	12	83	98	101	106	19	50
市民環境部 環境班	5	27	27	32	32	32	59
福祉部 こども・健康部 福祉班	8	150	253	254	52	27	257
福祉部 こども・健康部 医療対策班	5	22	31	27	27	0	74
都市建設部 建設活動班	12	44	38	40	25	7	54
上下水道部 上下水道班	6	53	53	53	26	0	39
教育部 教育班	8	73	76	72	53	4	271
各部共通	1	53	49	35	0	0	—
合計	92	581	707	791	497	142	940

#### ■通常業務の非常時優先業務数・職員数

通常組織の部	業務数	地震発生からのフェーズ別の必要人数					職員数
		～1日	～3日	～2週間	～1月	1月～	
危機管理室	5	2	2	3	3	7	7
市長公室	16	1	9	11	13	24	24
出納室	7	1	1	4	5	6	9
総務部	47	26	27	45	64	89	96
市民環境部	65	33	40	82	87	110	110
福祉部	38	7	18	38	39	69	75
こども・健康部	29	7	9	26	187	232	256
都市建設部	16	5	5	7	11	45	54
上下水道部	24	11	14	18	20	39	39
教育委員会	36	43	44	55	61	118	271
合計	283	137	169	289	489	739	940

#### ■災害対策業務及び通常業務の非常時優先業務数・職員数

災害対策本部+通常部	業務数	地震発生からのフェーズ別の必要人数					職員数
		～1日	～3日	～2週間	～1月	1月～	
総務系	110	108	121	240	261	180	136
市民環境系	82	143	165	216	225	161	110
保健福祉系	80	186	311	345	305	328	331
都市建設系	28	48	42	47	35	52	54
上下水道系	30	64	67	71	46	39	39
教育系	44	117	121	127	114	122	271
総計	375	718	876	1080	987	881	940

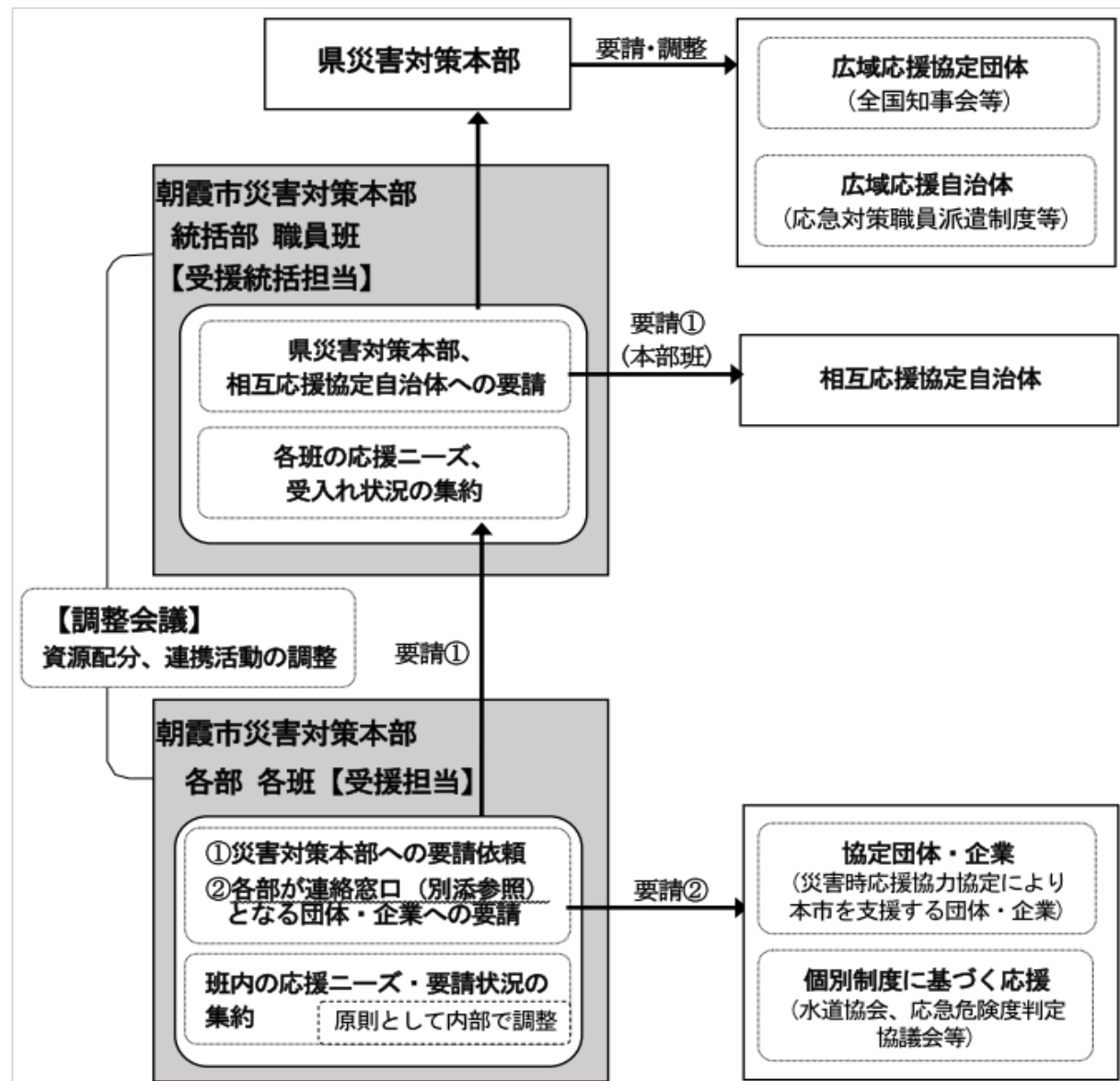
### 3. 受援体制の検討

内閣府のガイドライン、他市の事例等を参考に効果的な受援体制を検討し、朝霞市の受援体制案を作成した。

#### ■受援体制の考え方

- (災害対策本部 各部各班)
- ・原則、72時間以内は外部からの応援が難しいため、班内で人員調整を行う。  
なお、班間の調整は、朝霞市災害対策本部(統括部職員班)が行う。
  - ・県や他自治体等への応援は、市災害対策本部(統括部職員班)を通じて要請を行う。
  - ・災害時の応援協定を締結している団体・企業又は個別制度に基づく応援は、連絡窓口となる班が要請を行う。
- (災害対策本部 統括部職員班)
- ・各班の応援ニーズを集約し、班間の調整や県・他自治体等への応援要請を決定する。
  - ・県、他自治体への連絡は、本部班に依頼する。
- (調整会議)
- ・応援資源の各部各班への配分、応援団体と各班の連携方法を調整する受援統括担当と各部各班の受援担当による会議を適宜開催する。

#### ■要請・受入れフロー



#### ■連絡窓口の設定

連絡の一元化、受援の迅速化のため、市が締結しているすべての災害協定(65)について、連絡窓口となる班を設定した。

No	協定・覚書名称	協定・覚書先	協定・覚書の内容	◎連絡窓口となる班、関係班
4	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書	あさか野農業協同組合	食料、生活物資等の提供(有料)	◎市民班
5	震災時における緊急設備支援に関する協定	(株)セレスポ	協定避難場所に設置する	◎本部班 市民班、福祉班、教育班
6	災害時におけるLPガス応急対応に関する協定	(社)埼玉県エルピーガス協会朝霞支部朝霞地区	LPガスの仮設供給等	◎市民班
7	緊急時における朝霞浄水場の水道水の提供について(確認書)	東京都水道局朝霞浄水場	近辺住民及び給水車等への水道水の提供	◎上下水道班

#### ■受援シートの作成

主要な受援対象業務について受援業務の内容、必要な人材、時期、受入環境等を記載した受援シートを作成した。

- 既存の対策別マニュアルと連携する様式とし、マニュアルと連携して使用する方式とした。
- 災害発生時は、受援シートを確認して必要事項を要請先等に連絡し、受入体制や環境を整えることに使用する。
- 平時は、必要な資機材の備蓄、協定団体との事前協議等に活用する。
- 対象業務(マニュアル)は、内閣府のガイドラインの例示業務(下表の●)、各班(課)の要望で選定した。

● 本部運営対策(本部班)	● 食料供給対策(市民班)	● 道路・障害物除去対策(建設活動班)
● 被災者台帳対策(財務・情報班)	● 物資供給対策(市民班)	● 下水道対策(上下水道班)
● 家屋被災調査対策(調査班)	● 救援物資対策(市民班)	● 建築物応急危険度判定対策(建設活動班)
● 罹災証明発行対策(調査班)	● 市民相談窓口対策(市民班)	● 被災宅地危険度判定対策(建設活動班)
● 応援職員派遣対策(職員班)	● 生活再建支援対策(市民班)	● ペット対策(環境班)
● 職員支援対策(職員班)	● トイレ対策(環境班)	● 死亡獣畜・放浪動物対策(環境班)
● 被災者医療対策(医療対策班)	● ゴミ処理対策(環境班)	● 仮設住宅等入居者対策(建設活動班)
	● 廃棄物処理対策(環境班)	● 避難所開設運営対策(教育班)

#### ■受援シート作成例(被災者医療対策)

##### 【資料2】朝霞市災害対策別マニュアル(受援シート)

1 業務名	2 担当	3 受援の判断要素		
被災者医療対策	子ども・健康部【医療対策班】 ・健康づくり課 ・保険年金課	・避難者が1,000人以上 ・医師等の不足状況		
4 受援の時期・内容・執務場所				
(活動項目)	1日 3日 7日 14日 28日	(受援内容)	(執務場所)	
2. 救護、医療活動		①救護所の運営 ②医薬品及び保健衛生用資材の確保 ③医療機関の診療状況把握、連絡及び処遇調整 ④慢性疾患(高血圧、糖尿病、精神疾患等)のある方への医師の確保	・朝霞市保健センター ・各避難所、救護所	
3. 避難所、仮設住宅における保健医療活動		①避難所の保健医療活動運営 ②避難者の健康管理及び処遇調整 ③栄養対策 ④食中毒対策 ⑤感染症予防対策 ⑥こころのケア対策 ⑦エコノミークラス症候群予防対策、介護予防 【仮設住宅:①健康状態の把握 ②健康支援及び安否確認 ③こころのケア対策等】	・朝霞市保健センター ・各避難所、仮設住宅	
4. 自宅滞在者への保健活動		①災害弱者の医療支援、生活再建の支援調整、安否確認 ②健康相談 ③こころのケア対策 ④保健、医療、福祉の情報提供 ⑤健康状態把握 ⑥新たな交流、コミュニティづくり支援	・朝霞市保健センター ・市内療養者自宅	
5 求める職種、資機材等の確保				
(活動項目)	(求める職種・資格・経験等)	(市側で用意する資機材)	(応援側が持参する資機材)	
2. 救護、医療活動	・医師、保健師、看護師、薬剤師、栄養士 ・精神科医、精神保健福祉士 ・一般事務職	マスク、手指消毒液、ハルスオキシメーター、手袋、文房具、車両、燃料、緊急通行車両標章、地図	車両、携帯電話、医療器具	
3. 避難所、仮設住宅における保健医療活動	・保健師、看護師、栄養士 ・一般事務職	マスク、手指消毒液、ハルスオキシメーター、手袋、文房具、車両、燃料、緊急通行車両標章、地図	車両、携帯電話	
4. 自宅滞在者への保健活動	・保健師、看護師、栄養士 ・一般事務職	マスク、手指消毒液、ハルスオキシメーター、手袋、文房具、車両、燃料、緊急通行車両標章、地図	車両、携帯電話	
6 要請先				
(要請先)	(活動項目)	(要請内容)	(協定)	(市の要請窓口)
・県保健医療部	2・3・4	・医師、保健師、看護師、薬剤師の派遣 ・精神科医、精神保健福祉士の派遣	無	・総括部職員班(職員課)
・相互応援協定市町村	2・3・4	・医師、保健師、看護師、薬剤師の派遣 ・精神科医、精神保健福祉士の派遣 ・一般事務職	有	・総括部職員班(職員課)
・朝霞地区医師会・歯科医師会・薬剤師会	2・3・4	・医師、歯科医師、薬剤師の派遣	有	・医療対策班(健康づくり課)

## 【資料3】令和6年度工程等

### 1. 令和6年度工程

- 令和5年度の防災アセスメント、業務継続基礎調査、受援体制の検討結果、その他法令改正、上位計画の修正等を地域防災計画に反映する。
- 地域防災計画の修正内容を、対策別マニュアル、BCP等に反映する。
- BCP、対策別マニュアルは、令和6年度の人事を踏まえ、職員参集時間、非常時優先業務人数等を更新する。
- 各課検討担当者、市民懇談会等を通じて、災害対応の理解、改善を推進する。

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域防災計画の修正方針の検討	→											
地域防災計画【本編】の修正	→											
地域防災計画【資料編】の修正							→					
各種マニュアルの修正		→										
対策別マニュアルの修正				→								
朝霞市BCP<地震編>案の修正				→								
庁内検討委員会				●						●		
パブリックコメント								→				
市民懇談会							→					
防災会議				●							●	

### 2. 令和6年度地域防災計画等修正方針等

#### 1) 防災アセスメントの課題等への対応

- ▶ 液状化被害の抑制（液状化危険地区の立地抑制）
- ▶ 洪水浸水想定区域からの円滑な避難確保
- ▶ 業務継続体制の確保
- ▶ 受援体制の導入

#### 2) 関係法令等との整合

##### ① 災害対策基本法

- ▶ 広域避難制度の導入
- ▶ 個別避難計画の作成促進
- ▶ 福祉避難所公示制度の導入

##### ② 災害救助法

- ▶ 被災住宅の緊急修理制度の活用
- ▶ 災害ボランティアセンターの調整事務の委託
- ▶ 災害発生のおそれがある段階での災害救助法の運用（避難所の設置等）

##### ③ 指針・上位計画等

- ▶ 安否不明者の氏名等の公表による要救助者の迅速な特定
- ▶ 緊急通行車両確認証明書の事前交付制度の導入
- ▶ 応急対策職員派遣制度の活用
- ▶ 堆積土砂排除事業・災害等廃棄物処理事業・災害復旧事業の「連携スキーム」の活用
- ▶ 南海トラフ地震関連情報への対応
- ▶ 災害派遣福祉チーム（DWA T）の活用
- ▶ 荒川、埼玉県管理河川の減災に係る取組方針への対応

#### 3) 市の取組の反映

- ▶ 国土強靱化地域計画の策定
- ▶ ハザードマップの改訂
- ▶ 災害協定の拡充